茨木市の指定文化財

茨木市指定文化財 (有形文化財 考古資料)

塔心礎



◇所 在 地 茨木市蔵垣内三丁目

◇指 定 番 号 考古資料第7号

◇指定年月日 平成13年6月1日

三宅城の礎石と伝えられていますが、形状等から古代の塔心礎と推定されます。明治 6年に廃された行基の開基伝承がある常楽寺のものと考える人もいます。

花崗岩製で、隅丸方形をしており、上面中心部に円形の彫り込みが1箇所、円形の彫り込み外縁部から外に向かって溝が1本、盃状穴が数十個あいています。

表面に無数の小穴は、近世以降の子どもの遊びによって穿たれたものです。

<u>寸法</u>

全体の大きさ:140cm×150cm 厚さ50cm 上面の円形彫り込み部:直径70cm 深さ10cm 上面の溝部:長さ34cm 幅4cm 深さ2cm